

平成22年度 コンプライアンス推進アクション・プログラム実施状況の評価

「平成22年度コンプライアンス推進アクション・プログラム」の実施状況について、会長を委員長とする全社コンプライアンス委員会において、確認および評価を行った結果、以下のとおり、全推進項目について実施し、目標を達成したことを確認しております。

推進項目		進捗状況※ 実施 一部未実施 未実施	評価※ A:目標達成 B:目標に一部未達 C:目標未達
コンプライアンス意識の向上			
No.1	【経営による率先垂範】 役員によるコンプライアンス懇談会を現地機関で開催し、当該機関社員との情報交換、意見交換を通じてコンプライアンスを周知・徹底する。	実施	A
No.2	【職種間交流プログラム】 職種間の垣根を超えた研修等(他部門視察、意見交換会)の交流プログラムを実施する。	実施	A
No.3	【コンプライアンス教育】 階層別研修(新入社員研修ほか)においてコンプライアンス教育を実施する。	実施	A
No.4	【コンプライアンス推進月間】 10月を「コンプライアンス推進月間」として、全社並びに各機関・職場において、コンプライアンス推進活動・行事を行う。	実施	A
No.5	【コンプライアンス推進活動の支援】 弁護士等による法務講演会や意見交換会等、現地機関における自主的なコンプライアンス推進活動の実施を支援する。	実施	A
法令等の知識の充実			
No.6	【コンプライアンス情報の発信とアクセス向上】 コンプライアンス情報を社内に発信するとともに、情報ツールの利便性向上を図る。	実施	A
No.7	【法令教育】 法令等の知識の充実を目的とした研修を行い、社員のスキル充実を図る。	実施	A
コンプライアンス推進・検証体制のチェック			
No.8	【機関間・グループ会社間の連携強化】 コンプライアンス担当者間の連絡会等を開催することにより社内各機関間およびJパワーグループ各社との連携を強化する。	実施	A
No.9	【自主保安体制】 自主保安部会のもとで事業用電気工作物の自主保安活動を部門横断的に推進する。	実施	A
No.10	【コンプライアンスアンケート】 コンプライアンス相談窓口によるコンプライアンスアンケートを定期的実施する。	実施	A
No.11	【水力発電設備安全性評価】 ダム変位データ等の重要な測定データについて、本店技術主管箇所に報告し本店で分析評価を実施する。	実施	A

(※についての補足説明)

<進捗状況区分> 年度内に実施しているかどうかによる区分。

○全11項目について平成22年度中に実施していることを確認した。

<評価区分> 実施状況が当該項目の目標を達成しているかによる区分。

○全11項目について目標を達成していることを確認した。